

# 個性も性も いろいろ

## みんなが自分らしく

● 人権・男女共生課 (☎39-11105 ㊟37-11153)

松本市は、市民一人ひとりがかけがえない個人として尊重される、多様性と活力に満ちたまちを目指しています。

その一つとして、令和3年4月からパートナーシップ宣誓制度を導入します。

この制度は、LGBTQ（性的マイノリティ）であるお二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う関係であることを宣誓し、その宣

誓を市が受けとめ、市独自に行政サービスを提供するものです。

制度のことや多様な性のあり方については、それぞれの立場で多様な意見や考えがあります。そのような声に耳を傾け、気持ちにも配慮しながら、多様性を尊重するまちの実現に向けて、一緒になってポジティブな変化につなげられたらと考えています。

特別ではない性のこと  
私たち全員が当事者

日本では8・9パーセントがLGBT層という※調査結果もあります（11・2人に1人の割合）。

この中には、差別やいじめを恐れ、自分が当事者であることを明かせず、悩み苦しんでいる人たちがいます。

※ 電通ダイバーシティ・ラボ「L

GBT調査2018」

### 性って何だろう

人間の「性のあり方（セクシャリティ）」は多様で、単純に決めつけることはできません。100人いたら100通りの「性のあり方」があり、グラデーションのように無限です。

人間の性はいくつかの要素で構成されていますが、ここでは3つの要素について説明します。

#### ① からだの性

生物学的な性別。出生時に戸籍に記載されている性別

② 好きになる性（性的指向）  
どんな性別の人を好きになるかなど

③ こころの性（性自認）  
自分の性別をどのように認識しているか

多くの人は、「からだの性」と「こころの性」が一致していますが、2つの性が一致せず、違和感を持つ人もいます。自分の性別をどのように認識するかは、人それぞれ違うのです。

### 行政文書の性別記載の見直しを進めます

「自分の性」に違和感を持つ方や、「男女選択」に抵抗を感じる方の心情に配慮し、申請書や証明書等の性別欄について、可能なものから削除を進めます。

**L** Lesbian レズビアン

こころの性が女性で恋愛対象も女性

**G** Gay ゲイ

こころの性が男性で恋愛対象も男性

**B** Bisexual バイセクシュアル

恋愛対象が女性にも男性にも向く

こころの性

**T** Transgender トランスジェンダー 「からだの性」と「こころの性」が一致しない人

**Q** Questioning クエスチョニング

性的指向や性自認が決められない、はっきりしない、または悩んでいる状況にある人

### SOOGIと

### LGBTQ

SOOGIとは、性的指向・Sexual Orientation（好きになる性）、性自認：Gender Identity（こころの性）を表す概念で、それぞれのアルファベットの頭文字を取ったものです。

つまりSOOGIは、私たちが全ての人を持つセクシャリティを表すものといえます。

LGBTQは、セクシャリティの少数者（性的マイノリティ）の総称として用いられている言葉です。この言葉でひとくくりにはできませんが、今は一番認知され使われています。

### SOOGIハラスメントとアウトティング

個人の性的指向や性自認を、嘲笑したりいやがらせすることを「SOOGIハラスメント」といいます。また、本人の了解を得ずに、他の人に暴露してしまうことを「アウト

ティング」といい、パワハラ防止指針の一つとしても位置付けられています。

もし、身近な人からカミングアウト（自分の性的指向や性自認等について告白すること）を受けた場合は、本人の許可なく第三者に話してはいけません。



### アライになるろう

アライ（Ally）とは、多様な性のあり方に理解のある応援者のことです。アライになるには登録も宣言も必要ありません。

身近な人が自分の性について悩んでいるとき、打ち明けてくれたとき、それを受け止めてゆっくり話を聞くだけでも、アライなのです。

性的マイノリティの方が、身近には「いない」ではなく、「言えない」のです。理解し、寄り添う気持ちを持つことが大切です。

### デザインを募集します

パートナーシップ宣誓書受領証および受領カードの背景デザインを募集しています。

【期間】 1月29日(金)まで

【提出するもの】

- 作品のデータ (JPEG、PDF、Illustratorのいずれか)
- 応募用紙 (1作品につき1枚)

【提出方法】

電子メール、郵送、直接窓口へ

▼募集要項や  
応募用紙等の  
詳細はこちら



提出先

### 皆様のご意見をお寄せください

松本市パートナーシップ宣誓制度（案）へのご意見を募集しています。

【期間】 1月22日(金)まで

【意見を提出できる方】

市内在住、または在勤・在学の方

【制度案の閲覧場所】

- 市ホームページ
- 各地域づくりセンター窓口
- 行政情報コーナー（本庁舎1階）
- 人権・男女共生課（Mウイング3階）

【提出方法】

電子メール、郵送、ファクス、直接窓口へ



▲詳細はこちら

人権・男女共生課（〒390-0811 中央1-18-1 Mウイング3階 ☎39-1105 ☎37-1153  
✉ kyousei@city.matsumoto.lg.jp）へ